

<対策のポイント>

農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用用排水施設の整備を行い、農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図ります。

<事業目標>

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合（10割 [令和7年度まで]）
- 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合（10割 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

農業用水の確保、適期・適量供給、排水改良を図るために基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。

1. 一般型（実施要件：受益面積3,000ha以上 等）

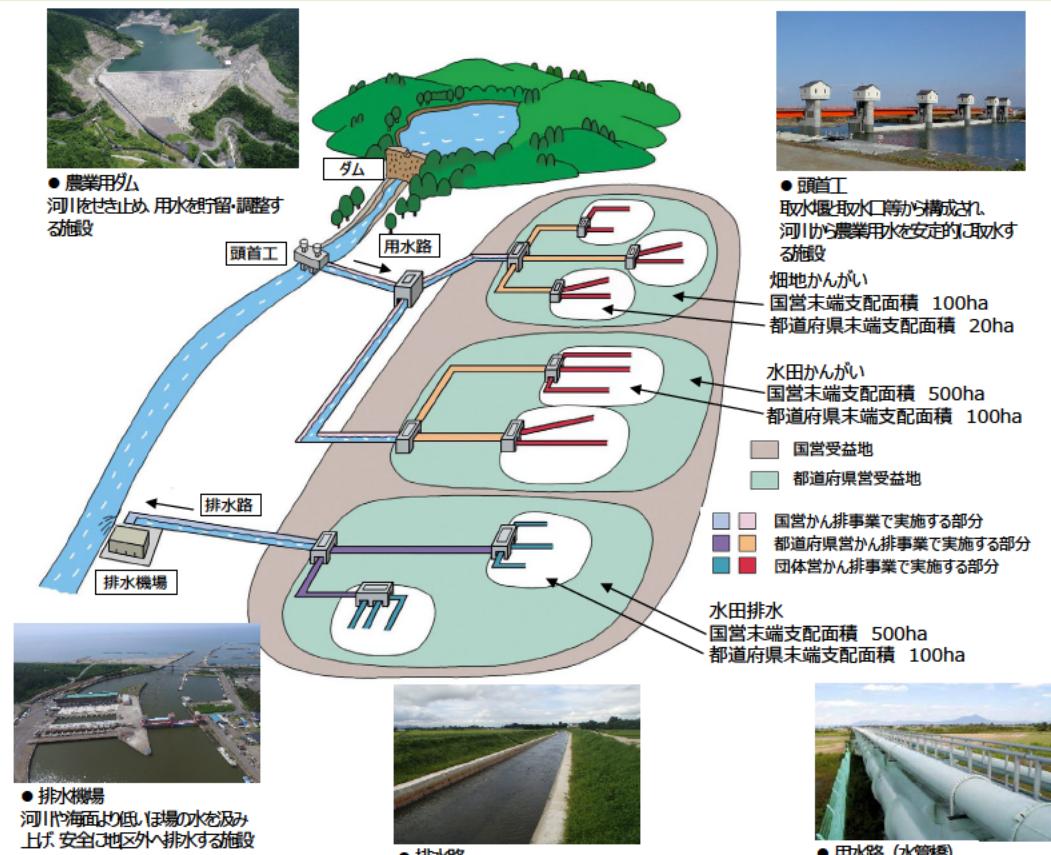
地域に適した水利・排水システムの確立のために行う農業用用排水施設の整備

2. 特別型（実施要件：受益面積500ha以上 等）

- ・高収益作物の導入・転換に必要な畠地化・汎用化を行うための整備
- ・担い手への農地集積を目的とした水利システムの再編を行うための整備
- ・治水協定ダムの利水機能の確保及び洪水調節機能の強化を行うための整備
- ・老朽化等による機能低下が見られる施設の集約・再編を伴う整備
- ・突発事故発生時の事後保全対策、事故リスクのある箇所の予防保全対策及び施設の長寿命化対策の一体的な実施
- ・小水力等発電施設の導入や用排水機の省エネルギー化等、低炭素型の農業水利システムへの移行のための整備を加速して推進

※下線部は拡充内容

<事業イメージ>



<事業実施主体>

国（国費率：農林水産省2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90% 等）

[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課 (03-6744-2206)

国営かんがい排水事業（拡充）

～農業水利施設の予防保全対策から事後保全対策までを一体的に実施～

- 基幹的農業水利施設の多くは、戦後から高度成長期にかけて整備されてきたことから、老朽化が進行。
- 機能保全計画に基づく施設の長寿命化対策を実施しているが、施設の老朽化や頻発化・激甚化する自然災害の影響により、機械の度重なる停止や異音の発生、水路からの漏水など、事故リスクのある施設が存在。このような中、突発事故の発生も増加傾向。
- このため、突発事故発生時の施設の迅速な復旧、事故リスクのある施設への対策及び施設の長寿命化対策の一体的な実施を可能とし、施設機能を総合的に保全。



施設の老朽化

事故要因・リスク等の調査

事故施設※・周辺の事故リスク施設における発生原因の調査、対策の検討
※突発事故の発生時に必要な場合のみ



施設の機能診断・長寿命化計画の策定

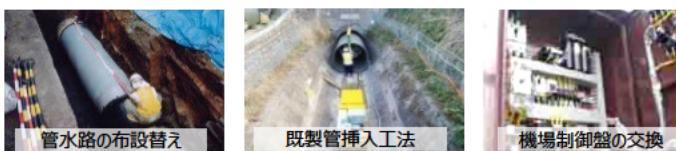


事故箇所の迅速な復旧



事故リスク箇所の対策

将来の事故リスク低減に向けた対策を実施



施設の長寿命化対策

施設の長寿命化のための整備を実施

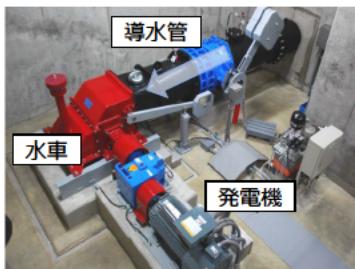


国営かんがい排水事業（拡充）

～低炭素型の農業水利システムへの移行を推進～

- 2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、農業水利施設の省エネ化・再エネ利用をより一層推進する必要。
- このため、小水力等発電施設の導入や省エネルギー化に資する高効率設備への更新等の取組を強化し、低炭素型の農業水利システムへの移行を加速。

小水力等発電施設の導入



高効率設備への更新

○ポンプの高効率化



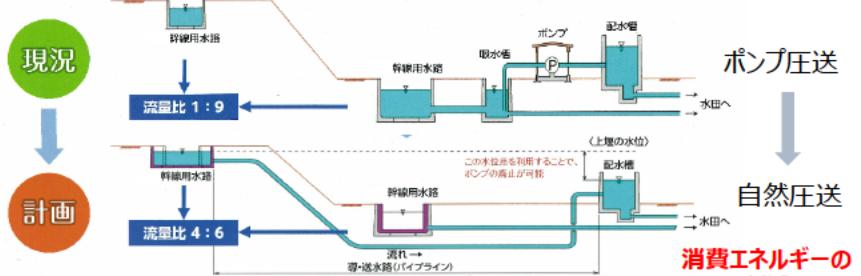
○省エネ化のための機器導入

- ・インバータ制御の導入
(モーターの回転速度を制御し
使用電力を削減)

- ・進相コンデンサの導入
(モーター使用時等の無効電力を
減らし使用電力を削減)

農業水利施設の省エネルギー化

用排水計画・施設計画の見直し



水管理システムの高度化による巡回の削減



実施要件

- (1) 受益面積 500ha以上
- (2) 省エネ化・再エネ利用に係る計画を策定すること
- (3) 総事業費 2,000万円以上
- (4) 末端支配面積 100ha以上まで実施可能

国費率

一般施設：農林水産省 2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90%等

基幹施設：農林水産省 70%、北海道・離島 85%、沖縄・奄美 90%等

※ 基幹施設（国費率70%等）を整備する際に、当該基幹施設の維持管理費軽減のための発電施設を合わせて整備する場合は、その施設については基幹施設と一体のものとして区分する。

事業実施主体

国